

平成30年

(案)

## TOKYO交通安全キャンペーン

平成30年12月1日(土)～12月7日(金)

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～

第六回東京都交通安全ポスターコンクール(平成三十年度実施)  
青少年・治安対策本部長賞  
世田谷区立 桜丘小学校三年生 阿部 明日幸さんの作品



## 重点

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の交通事故防止
- ③二輪車の交通事故防止
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤違法駐車対策の推進



# 平成30年TOKYO交通安全キャンペーンにおける東京都の重点は次に掲げる5項目です。

## 重点① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

### 保護者の方へ

子供の交通事故は、14時～18時(※1)の時間帯に多く発生しています。信号を守らせ、車が「止まったこと」など、まわりの安全を確認させましょう。また、飛び出しや路上遊戯の危険性を教えましょう。

### 高齢者の方へ

高齢者の交通事故死者数は全死者数の約4割(※1)を占め、そのうちの約7割(※1)は歩行者です。歩き慣れた道でも、信号無視や横断禁止場所横断などのルール違反はやめましょう。

### 高齢ドライバーの方へ

体調の優れない時は運転を控えるなど、常に安全運転に心がけましょう。また、自動ブレーキなどを備えた先進安全自動車の利用をご検討ください。運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると様々な特典が得られます。



## 重点② 自転車の交通事故防止

自転車事故の半数近く(※1)は、自転車側にも交通違反がありました。自転車は「車両」です。交通ルールを守りましょう。条例(※2)では、全ての自転車利用者ヘルメット着用等の努力規定を設けています。自転車を利用する際は、大人も子供もヘルメットをかぶりましょう。また、交通事故に備えて保険に加入しましょう。



## 重点③ 二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故死者数は全死者数の4分の1(※1)を占めています。致命傷となる部位は頭部が約5割、胸・腹部が約4割(※1)です。長袖・長ズボンはもちろん、胸部プロテクターを着用し、ヘルメットのあごひももしっかりと締めましょう。速度の出し過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。



## 重点④ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。自転車も飲酒運転の対象です。飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供したり、飲酒をすすめてはいけません。また、飲酒運転をしている車両に同乗することもできません。



※ハンドルキーパー運動  
車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない運転者(ハンドルキーパー)を決め、その人が車の運転を担当することにより、飲酒運転の根絶を目指すもの。

## 重点⑤ 違法駐車対策の推進

違法駐車は、たった一台でも交通渋滞や交通事故の原因になります。特に交差点やその付近での駐停車は、見通しが悪くなり、重大事故に直結する「危険行為」です。絶対にしてはいけません。年末は特に交通量が増えます。出かける前にあらかじめ外出先の駐車場を確認したり、短時間でもパーキングメーターや駐車場を利用して、一人ひとりが違法駐車をしないよう心がけましょう。



(※1)平成29年12月末現在

(※2)東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

東京都青少年・治安対策本部 交通安全課

<http://www.seisyounen-chian.metro.tokyo.jp/kotsu/>

平成30年10月発行 登録番号(30)〇〇  
平成30年TOKYO交通安全キャンペーン推進要領  
編集発行 東京都青少年・治安対策本部  
総合対策部 交通安全課  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話03-5321-1111(内線21-797)